

## 理事長就任のご挨拶



この度、NPO法人ゆいネット北海道の理事長に就任致しました、須田布美子と申します。

当法人設立当初からの理事長であり、卓越した行動力で性暴力被害者支援センター北海道（通称SACRACH。以下「さくらこ」といいます。）を立ち上げられた産婦人科医の堀本江美先生の後を継いで、さくらこ及び当法人の運営を担うこととなりました。今は、その重責に身の引き締まる思いです。

私は、平成17年に弁護士登録をし、平成22年に須田布美子法律事務所を開設して、弁護士業務として性暴力被害者の法的支援に関わってまいりました。また、さくらこの立ち上げ当初から「さくらこ運営委員会」にも参加させていただき、平成26年5月から当法人の理事となり、平成31年5月からは副理事長を拝命しておりました。

この間、さくらこを通じ、または弁護士として法律相談等様々なルートから、被害者のご相談を受けてまいりました。残念ながら、すべてのケースにおいて被害者の納得のいく解決に至ったわけではありません。立証の壁に阻まれて加害者を処罰できなかつたり、損害賠償の請求をしても回収することができなかつたり、そもそも精神的ダメージが大きすぎて刑事・民事いずれの方向でも戦うことさえできなかつたり・・・。私自身の非力を嘆くこともありましたし、私個人ではどうにもならない法制度の問題にぶつかることもありました。そんな中でも、一定の解決を得て気持ちの整理をつけられた方の笑顔や、性虐待の被害児童が成長した姿などに励まされながら、一人でも多くの被害者の力になれるよう努めてまいりました。

さくらこは、今後は、いわゆる病院拠点型（病院の中にセンターがあり、相談とともに、その場で証拠採取や性感染症の検査、緊急避妊薬の投与などの医療的処置が受けられる形態）への移行を目指すとともに、連携先の病院・医師の拡充を図りつつ、協力弁護士、関係機関との連携も強めながら、被害者支援に一層の努力を続けていく所存です。

今後とも、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

須田 布美子

## 理事長退任のご挨拶

このたび、当NPOの理事長を退任させて頂く事となりました。皆さまのお陰でゆいネット北海道の知名度も上がり2500件を超える相談事例、性暴力被害者支援ナースSANET養成や認定SAカウンセラー講座の開催を始め年々活動は拡大しております。2008年から始めたこの活動も11年間の長い月日を数えて素晴らしい形となりました。これもひとえに皆様のご支援ご協力の賜物です。いくら感謝しても足りません。この度の卒業をお許し願いたいと存じます。

目指すのは病院拠点型のワンストップセンターです。新しいリーダーと共に力を合わせて北海道の病院に性暴力被害者支援センター北海道が設置されることを強く希望します。

皆様本当にお世話になり有難うございました。

2020年春吉日 堀本 江美

## ●性暴力被害者への、治療費の公的支援制度が

2019年11月1日よりスタートしました

### 【治療費等の公費支援】

#### 1 制度の概要

性暴力被害者の精神的、経済的負担を軽減し、健康の回復を図るため、被害者の病院での検査、治療にかかる医療費の自己負担分を、北海道が支払い支援する制度がスタートしました。

これは、性暴力の被害に遭われた方が、警察に申告することをためらったり、あるいは抵抗があってそれが出来ないときに、「さくらこ」に相談をして治療を希望された場合、病院の初回の検査、治療にかかる医療費の自己負担分を道が支払い支援する制度です。

この「治療費等の公費支援制度」の実施は、緊急避妊薬の投与を含めて、医療費を、道が被害者の方に代わって負担することにより、被害者の方が速やかに治療を受けることができるようにするというものです。

北海道では、北見、旭川、釧路、函館、札幌に所在する協力病院を拠点にして、「さくらこ」から派遣する支援員が被害者に付き添い、病院に一緒に出向き、治療を受けることが出来るように手配するという仕組みをとっています。

札幌以外に、北見、旭川、釧路、函館各地に「さくらこ」と連携する支援員がおり、速やかに付き添い支援が出来るよう、体制を整えました。

今後は、北海道と協力し、この5地域以外にも、協力病院を拡大していき、広く各地において、被害者に対応できるようにしていきたいと考えています。

#### 2 「被害者はどうすれば良いか」について

被害に遭われた方が「治療費等の公費支援制度」による支援を受けたいと考えた場合には、まず、「さくらこ」にお電話ください。

お電話で事情を伺った後、支援を受けることが出来る場合には、初回に受診する病院と日時を調整して、支援員を付き添わせます。

産婦人科を受診し、初診料、応急処置的な治療、膣内洗浄などの処置料の支援を受けることが出来ます。もし、妊娠の心配があれば、緊急避妊薬の投与を希望することができます。妊娠の可能性のある行為が起きた後、72時間以内に緊急避妊薬を服用することにより、妊娠を回避できる可能性が大きいので、できる限り早く受診することを勧めます。

なお、これらの治療費の支援は、初回のみとなっていることにご留意ください。

また、公費支援により緊急避妊薬を処方されたのに妊娠してしまった場合には人工中絶費用の支援を受けることも出来ます。

産婦人科の受診について公費支援を受けた方が、精神科病院の受診を希望した場合、受診3回まで精神科の医療費の支援を受けることも出来ます。

ただ、地域によっては、北海道と提携ができていない精神科病院がまだない場合もありますので、詳細についてはさくらこに相談された際に、お尋ねください。

被害に遭われた方が、相談をすること自体勇気がいることだと思いますが、できる限り早く相談をすることが被害回復に有効だということを、多くの方に知っていただき、一人でも多くの被害者の方が支援を受けられることを心より望んでいます。

「さくらこ」電話番号は050・3786・0799です。

詳しくは、お電話にてお尋ねください。

## ●札幌医科大学に於いて、 第2回性暴力被害者支援のための勉強会～事例から被害の実態と支援

2019年7月17日（水）札幌医科大学に於いて、第2回性暴力被害者支援のための勉強会「事例から被害の実態と支援の在り方を考える」を開催しました。今回は、性暴力被害者支援のために、医師、看護師ら医療スタッフに何ができるのか、何をすべきなのかを相談事例を通して学習する機会としました。参加者は40名でした。

講演後のグループディスカッションでは、活発な意見交換がなされました。話し合いの中で出された意見や思いを「気づきの木」にしました。

その中で最も多かったのは「支援」に関するものでした。「支援方法」として、早期支援の重要性、多面的に多職種と連携した幅広い支援、心理社会的・生活・法的支援の必要性等でした。「支援者自身」のことでは、活動を継続するうえで、熱い気持ち・健康の維持・支援者の研修が必要であること、実際の支援では、被害者にとって最善を考えたい、支援したつもりではない確かな支援の必要性、慎重さと迅速さ・真に利用者が望む支援のむずかしさを感じていました。

参加者は、支援者の活動を知り「被害者に対して生きていてほしいという気持ちをもって活動をされていることへの感謝」「支援者の志に触れ勇気もらった」と話されました。そして、今回、性暴力被害者の支援の実際を聴き「被害の深刻さと長期化」「被害者の悲しさ」、支援の「大切さ」と「難しさ」を感じていました。「大切さ」は、連携（つながり）・早期支援・手を取りあう・たくさん



### 【プログラム】

- 開会挨拶 札幌医科大学学長・理事長  
塚本泰司
1. 性的虐待 札幌医科大学小児科助教  
國重美紀
  2. 相談事例  
認定NPO法人ゆいネット北海道  
八代眞由美
  3. グループディスカッション
  4. 発表
  5. まとめ ゆいネット北海道理事長  
堀本江美
- 閉会挨拶 札幌医科大学産婦人科教授  
齊藤豪

の手と信頼・みんなで支え合う・被害者に寄り沿う・長期展望をもって根気よくかかわる・性被害について広く社会に知ってもらおう・それぞれの立場で積極的な関わり・性虐待に光をあてること・知識を深める・司法面接・生活を支える視点などでした。「難しさ」では、話を聴くこと、支援したつもりではない確かな支援・被害者が真に望む支援を見つけること、性被害の立件・一人では難しい活動・北海道という広域性などでした。

さらに、今後の展望として、病院拠点型ワンストップセンターの設置、支援者間の情報共有とネットワークづくり、被害者が声を上げやすい環境づくりと世間への周知、加害者が更生できる仕組み作りが挙げられました。

ご参加くださいました皆様、ありがとうございました。



## ●堀本江美理事長が日本女医会の荻野吟子賞を受賞しました！

日本の女性として初めて医師の資格を取得した荻野吟子の偉業を称え、女性の地位向上や、市井の医療に著しい貢献をした女性医師に与えられる素晴らしい賞です。

堀本理事長の受賞は20年以上に渡る性暴力被害者支援活動、11年前の当会の設立および8年前の性暴力被害者支援センター北海道(さくらこ)の開設に携わったことが評価されたものです。

ゆいネット北海道・さくらこの活動の関係者が励まし合い苦労を分かち合っ頑張って来たのが表彰されたような・とても嬉しい受賞でした。



## ■#Me Too #We Too 「性被害を考えるフォーラム」を開催しました

2019年2月9日(土)に札幌エルプラザホールにおいて、ゆいネット北海道主催で市立札幌開成中等教育学校演劇部メンバーの協力のもと開催いたしました。(参加者41名)

このワークショップは、最初に「性暴力とは」の話から、生徒13名が3つのロールプレイを通して性暴力について提案、考えていく形で進められました。①痴漢に会ったわが娘を心配する母親が電車通学に同行し、女性専用車両に乗り込む男性に激怒する場面②電車の中で、友人とデートDVについて語り合う場面③彼氏のデートDVについて、さくらこに相談しようとする場面。

これらを実際に演じてみての感想を13名の生徒たちが、生の声で語りました。最後にまとめとして「SACRCHの支援」について伝えて終了。

終了後のアンケートでは、大半の参加者がDV、性被害について再認識したこと、生徒の洞察力の素晴らしさ、このフォーラムだけでなく、より多くの生徒に見てもらいたい内容だったと感想が述べられていました。

この取り組みを通して様々な世代が性被害について考え、共有できた素晴らしい時間でした。



中高生による脚本でのロールプレイ



生徒作成のチラシ

## ■性暴力被害者診療支援看護職養成講座（SANET）開催

開催日：2019年7月6・7日 9月7・8日 11月30日、12月1日（全6日間）  
 今年度より、この講座はアドバンス助産師認定講座になりました。  
 2020年度も開催しますので、ご参加お待ちしております。

**アドバンス助産師**:助産師のキャリアアップに向けて、日本助産評価機構の認証によるアドバンス助産師（CLoCMiP®レベルⅢ認証）がある。この認証の更新にはいくつかの研修受講証明が必要となる。その一つとして、ウィメンズヘルスケアの更新申請には、SANET養成講座の内容が該当する。したがって、助産師資格の保有者が本講座の修了生の場合、受講修了証明書がウィメンズヘルスケアの更新申請に活用可能となる。

## ■認定SAカウンセラー養成講座開催

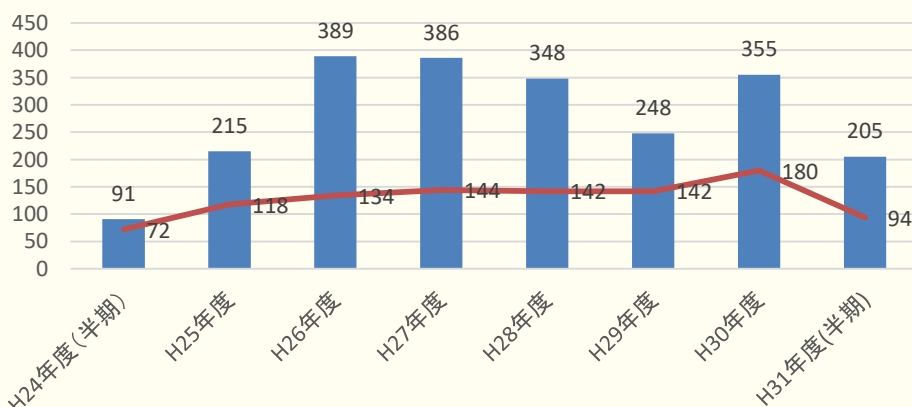
開催日：2019年7月6・7日 10月19・20日（全4日間）  
 今年度は初級講座を開催しました。来年度は初級講座を修了した方に中級講座を開催します。



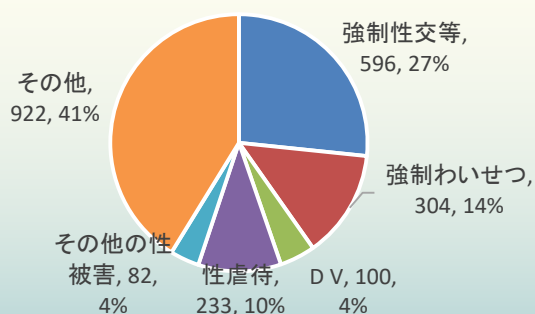
## ●SACRACH相談実績

2012年10月1日～2019年9月30日

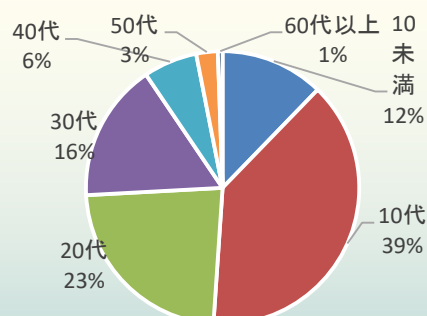
相談件数2237件



＜相談内容＞



＜被害時年代＞



# SACRACH相談システム

まずはお電話ください  
050-3786-0799

Q. 相談員は女性  
ですか？

A. 全員女性です。

あなたのお話を  
聞きます。

一緒にできることを  
考えます。

産婦人科、精神科、小児科、  
弁護士等、性被害を理解して  
いる協力機関へご紹介します。

Q. 相談員は どのな  
方ですか。

A. 講習を修了した 性  
暴力被害支援 専門  
スタッフです。

希望者には警察・病院への  
付き添いも行います。

必要な方は 相談を継続でき  
ます。

電話相談	月～金 10:00～20:00 (土日祝祭日、12/29～1/3を除く)
面接相談	1回30分 無料
メール相談	sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp
付き添い支援	電話または面接相談をご利用の方には、関係機関(病院、弁護士、警察、区役所など)への付き添い支援を行っています。
協力機関との連携	電話相談、面談相談を経た方については、事案に応じて産婦人科、精神科、小児科、弁護士等、協力機関へつなげることもできます。
ホームページ	<a href="http://yuinet-hokkaido.com/">http://yuinet-hokkaido.com/</a> (ゆいネット北海道) <a href="http://sacrach.jp/">http://sacrach.jp/</a> (さくらこ) ※名前で検索できます。

## ゆいネット北海道の活動(2018年11月～2019年11月)

### ■2018年度

- 11月23日 第23回日本心療内科学会総会・学術大会 講師派遣
- 25-26日 社会貢献賞授賞式出席
- 12月1-2日 2018年度性暴力被害者診療看護職養成講座 3回目
- 8日 第24回さくらこ運営委員会・第33回カンファレンス
- 1月8日 第25回さくらこ運営委員会・第34回カンファレンス
- 1月17日 性の健康教育 北広島西の里中学校(生徒)  
性の健康教育講演会 北広島西の里中学校(職員向け)
- 19日 指導者のための避妊と性感染症予防セミナー 講師派遣
- 29日 第26回さくらこ運営委員会・第35回カンファレンス
- 2月9日 開成高校コラボワークショップ
- 26日 第27回さくらこ運営委員会・第36回カンファレンス
- 3月7日 千歳紫明女子学院 講師派遣

### ■2019年度

- 4月9日 第28回さくらこ運営委員会・第37回カンファレンス
- 19日 札幌市犯罪被害者支援条例のための勉強会
- 21日 性暴力被害者支援のための研修会(北海道産婦人科医会主催) 講師派遣
- 5月11日 NPO法人ゆいネット北海道総会
- 第29回さくらこ運営委員会・第38回カンファレンス
- 15日 ゾンタクラブ寄附金贈呈式 出席
- 29日 デートDV予防教育出前講座 武蔵女子短期大学
- 6月8日 第30回さくらこ運営委員会・第39回カンファレンス
- 15-16日 全国連絡会 出席
- 7月6-7日 2019年度性暴力被害者診療看護職養成講座 1回目  
2019年度認定SAカウンセラー養成講座(初級) 1回目
- 10日 第31回さくらこ運営委員会・第40回カンファレンス
- 12日 北海道犯罪被害者支援連絡協議会定期総会出席
- 17日 第2回札幌医大勉強会
- 8月25日 第38回日本思春期学会(東京)演題発表
- 26日 第32回さくらこ運営委員会・第41回カンファレンス
- 29日 三草会札幌看護学校 講師派遣
- 9月7-8日 2019年度性暴力被害者診療看護職養成講座 2回目
- 18日 性の健康と安全教育出前講座 札幌大谷中学校  
デートDV予防教育出前講座 札幌大谷中学校
- 19日 第33回さくらこ運営委員会・第42回カンファレンス
- 10月3日 八雲保健所研修会 講師派遣
- 10月19-20日 2019年度認定SAカウンセラー養成講座(初級) 2回目
- 11月5日 第34回さくらこ運営委員会・第43回カンファレンス
- 11月8日 民主教育を進める市民会議(岩見沢) 講師派遣
- 11月30日-1日 2019年度性暴力被害者診療看護職養成講座 3回目

### ■今後の予定

- 12月5日 第35回さくらこ運営委員会・第44回カンファレンス
- 1月19日 第36回さくらこ運営委員会・第45回カンファレンス
- 2月8日 函館性暴力対策協議会 講師派遣

## ご寄付・賛助会員登録のお願い

NPO 法人ゆいネット北海道は、2017年10月20日に認定NPO法人になりました。寄付金は税額控除の対象となります。

2012年10月1日に性暴力被害者支援センター北海道(SACRACH・さくらこ)を開設以来、性暴力被害者の方々にさまざまな支援をしてまいりました。さらに子どもたちを被害者にも加害者にならないための勉強会や講演会などの回数を増やしていきたいと考えております。これらの活動をより充実させるために皆様からのご寄付を必要としています。また、私たちの活動理念に賛同して賛助会員として入会していただける方も募集しておりますので、事務局まで お問い合わせください。皆様からの暖かいご支援をお待ちしております。

**お振込先** ゆうちよ 02700-4-98598 ゆいネット北海道  
ゆうちよ銀行 二七九支店 当座 0098598 ゆいネット北海道  
北洋銀行 北七条支店 普通 3993540 トクヒ)ユイネットホッカイドウ

## ご寄付・賛助会員としてご支援をいただいた皆様 (2018年11月16日～2019年11月30日)

荒木樹 伊古田明美 石岡透 井田明美 江原亮子 遠藤征子 大森洋見 上條涼羽 菊池由生子  
工藤正尊 國田裕子 黒川輝世 合田由紀子 早苗麻子 佐藤静子 澤田香織 清水恵子 下村出  
須田布美子 須田靖子 高橋明 竹澤治男 田代理枝子 塚本江利子 塚本道子 寺田陽子 長井桂 長島香  
中瀬俊枝 成田教子 西岡利泰 平山恵美 廣川容子 藤根都美子 堀本江美 松橋めぐみ 松本伊智朗 宮  
崎知保子 宮崎みち子 向井ゆり 守内順子 八代真由美 山本明美 渡邊由加利

- ・南平岸内科クリニック・札幌産婦人科・北海道女性医師の会・やんべ皮膚科クリニック・六条医院
- ・札幌Ⅱソントクラブ・須田布美子法律事務所・中村歯科医院・ふるや内科・北海道歯科医師会女医会
- ・荒木法律事務所・泰伸データウェアハウス(株)・さくら耳鼻咽喉科・国際ソロプチミスト札幌
- ・西尾皮膚科医院

(敬称略・順不同・お名前掲載不可の方は記載しておりません)

### 《寄付者に対する税制優遇措置》

認定・仮認定NPO法人に寄付した場合、寄付金控除や損金算入などの税制優遇措置が受けられます。

#### ■個人による寄付

個人による寄付金は、「所得控除」か「税額控除」のいずれか有利な方を選択できます。申告の際には最寄りの税務署にご相談のうえ、ご自身にとって有利な方を選択してください。

#### ■法人による寄付

法人が認定(仮)NPO法人に対して支出した寄付金は、一般寄付金の損金算入額とは別に特別損金に算入限度額の範囲内が損金に算入されます。詳しくは最寄りの税務署にお尋ねください。

#### ■控除を受けるための手続き

所轄税務署にて確定申告を行ってください。年末調整で申告することはできません。当法人が発行する「寄付金受領証明書」を添付して申告してください。

認定NPO 法人ゆいネット北海道

事務局: TEL / FAX 011-768-8600

HP: <http://yui-net-hokkaido.com>